

**東京都の今後の人権施策のあり方について**  
**－東京都人権施策推進指針に関する有識者懇談会提言（案）骨子－**

**1 東京都における人権状況**

- ◇ 現在、人権課題は複雑・多様化しており、また、世論調査やヒアリングの結果、「インターネット上の人権侵害」、「性的マイノリティ」等、新しい人権課題が顕在化していることが明らかになった。東京都はこうした人権状況の変化に対応した施策を展開していく必要がある。

**2 人権施策の基本理念**

- ◇ 基本理念は普遍的なものであるが、人権を取り巻く状況の変化や2020年のオリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、これまで以上に人権尊重理念が浸透した社会の実現が要請されている。
- 《別紙》

**3 指針で取り上げるべき人権課題**

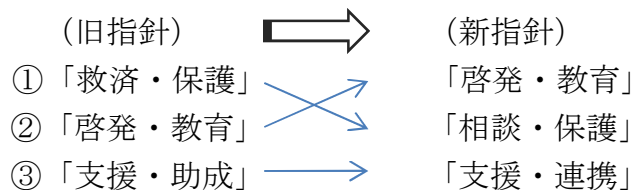
- ◇ 指針で取り上げるべき人権課題を整理
- 《別紙》

**4 施策の進め方**

(1) 総合的な人権施策の展開

- ◇ 都は、次の3つの観点から人権施策を総合的に（体系的に）展開し、新しい人権課題や複雑化・多様化した人権課題に対応していく必要がある。

（※具体的な施策を3つに分類）



(2) 民間団体、国、他自治体との連携

- ① スポーツ団体等と連携した啓発の推進（例 プロ野球やJリーグとの連携）
- ② 企業等の自主的な取組との連携（例 人権啓発企業連絡会等との連携）
- ③ 他の機関との連携（例 大学、各種団体等との連携）

**5 都が検討すべき今後の取組**